

令和5年10月2日

富士見市議会議長 田中栄志 様

~~会派名・代表者~~

又は無会派議員名 伊勢田幸正

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和5年7月28日（金）午後2時から午後3時半

2 参加者名 伊勢田幸正

3 場所（行政視察地・研修場所）

八王子市北野環境学習センター（あったかホール）

4 調査・研修概要

「木質バイオマスの活用について（ポカポカ足湯について）」

（1）視察の経緯

富士見市は令和4年4月10日に「ゼロカーボンシティ宣言」を実施した。ただ具体的な施策についてはまだまだこれからである。カーボンニュートラルの考え方として、石油・石炭などの「化石燃料」を燃やすのと違い、木や薪などの「木質燃料」を燃やすのであれば、木は大気中のCO₂を吸収して成長しており、燃やしたとしても自然の中でのCO₂の循環であり、CO₂

排出にはカウントされない。八王子市の剪定枝を燃やす木質バイオマスボイラーを活用している「ポカポカ足湯」の取り組みが目にとまり、今回視察をした。

(2) 調査の概要

・木質バイオマスの活用としての導入の経緯

平成22年度に補助金を活用し、市内公園・街路樹などからの剪定枝の発生量、利用可能量を調査するとともに、木質バイオマスボイラーの設置可能施設の検討を行った。

平成23年度に、北野環境教育拠点への設置を検討するにあたり、拠点づくりの事務局である北野清掃工場(※現在は閉鎖)を候補地として検討され、工場の余熱を利用した旧・北野余熱利用センター、現在のあったかホールが併設されていることなどから環境学習の拠点としてバイオマス利用の普及のための発信基地として大きな効果が期待できることから決定された。

・建設費用

2197万5450円(半部分が都の補助金である可能性もある)

・年間の維持費及び管理に係る人員

1人工で対応(シルバー人材センターに委託)

令和4年度で488万6946円

運営は、木～日曜日、祝日の10時～16時半(最近はコロナによる臼歯の時期もあった)

・利用人数

R4年度 4994人 薪使用料1万7325kg 稼働日数192日

R3年度 3522人 薪使用料1万0740kg 稼働日数130日

R2年度 1183人 薪使用料 5780kg 稼働日数 65日

(コロナ禍は休止期間等あり)

・活用前の剪定枝の管理収集、灰の処理

八王子市内の公園を管理している指定管理者と協定を結び、公園のストックヤードで保管している

灰は製造工場で処理をしていたが、今後、活用法を検討していく

- ・八王子市のゼロカーボンに向けた取り組み

八王子市は本市よりも少し早い、令和4年2月の宣言を行った。

市役所にも「ゼロカーボン推進担当課長」が設置された。なお課長は技術畑出身である。

令和5年3月に「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」を改定。省エネ・再エネの推進、公用車のEV化など体系的な取り組みが盛り込まれた。

東京電力との連携協定も行われた。

- ・再生可能エネルギーの活用について

市の施設への太陽光発電設置を計画的に進め、令和5～7年度にかけ、PPA事業（事業者は東電とNTTが出資するTNクロス）として市からは設置にお金を出さない仕組みで、避難所などを中心に59か所に設置を進める。学校一つで50～60キロワットの発電である。

- ・木質ペレットの活用

八王子市では木質ペレットストーブへの設置も太陽光などとともにメニューに加わっている。

- ・省エネルギーの取り組み

令和5～6年度にかけて、学校102校の教室すべてをLED化、また手洗いの自動水栓化を進める

- ・再配達削減に向けた取り組み

本年10月に国の地方創生事業を活用し、市民1万世帯に。置き配バッグを配布する計画である。単なる配布にならないよう、アンケートへの回答やエコポイント事業との連携を図る。CO2削減に向けて市民の理解・意識向上に向けた取り組みである。

- ・剪定枝の改修

月2回家庭改修を行っており、20束まで出せる。チップ化する業者に提供しており、チップは製紙会社のボイラーの燃料などに活用されているという。

この事業は令和4年度からスタートし、その前は地域での実証実験を行っていた。

令和4年度は670トンの回収があった。

令和3年度は2束までの改修で、ごみ発電という形で焼却・発電していた。

その他、省エネ家電への補助金、ごみの個別収集などの取り組み、またあったかホールの見学など八王子市の環境政策の幅広いお話を伺った。

5 感想及びまとめ

ポカポカ足湯のような施設を本市でも作り、カーボンニュートラルの取り組み、また市民の憩いの場づくりへの取り組みができないか、と思つての視察であったが、それにとどまらず幅広い「ヒント」を得ることができた。

本市が属する志木地区衛生組合は焼却熱の発電への活用を行っていない大変「もったいない」状況である。木質バイオマス燃料に活用できる剪定枝が可燃ごみとなって終わっている現状も「もったいない」。これらの点については、今後も改善策を提案していきたい。

今回、木質ペレットストーブへの補助、置き配バッグの配付事業、省エネ家電への補助、また施設のわかりやすい所に雨水タンクの見本が展示され、設置・補助金の活用が呼びかけられていた取り組みは、9月議会の一般質問でぜひ活用していきたいと考える。

* 行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派又は無会派議員にて
保管